

< 担い手への農地集積を目標としている事例 >

## 認定農業者へ農用地の集積を図る

### 1. 集落協定の概要

|                  |   |              |    |       |
|------------------|---|--------------|----|-------|
| 市町村・協定名          | 秋田県北秋田市 <small>きたあきたし</small> 阿仁戸島内 <small>あにとりない</small> |              |    |       |
| 協 定 面 積<br>24ha  | 田 (100%)  | 畑            | 草地 | 採草放牧地 |
|                  | 水稲、転作作物   | -            | -  | -     |
| 交 付 金 額<br>494万円 | 個人配分  |              |    | 50%   |
|                  | 共同取組活動<br>(50)%   | 担当者活動経費      |    | 3%    |
|                  |   | 体制整備に向けた活動経費 |    | 3%    |
|                  |   | 水路・農道等の維持管理費 |    | 20%   |
|                  |   | 農用地の維持・管理活動費 |    | 24%   |
| 協定参加者            | 農業者27人  |              |    |       |

### 2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

当集落は、旧阿仁町を流れる打当川上流の山間地の位置し、高齢化が進んでいる。地域を守っていくため、中核となる担い手を育成し、地域の農用地を集積するとともに、地域住民全員で担い手を補完する集落営農組織を設立することを目標に協定を締結した。

担い手の育成については、認定農業者を2名増加する取り組みを展開し、地域全体が活性化し、生産性・収益が上がる取り組みとして、地元食材の山菜等を加工し、産地直売施設等で郷土料理として販売する取り組みを実施することとしている。

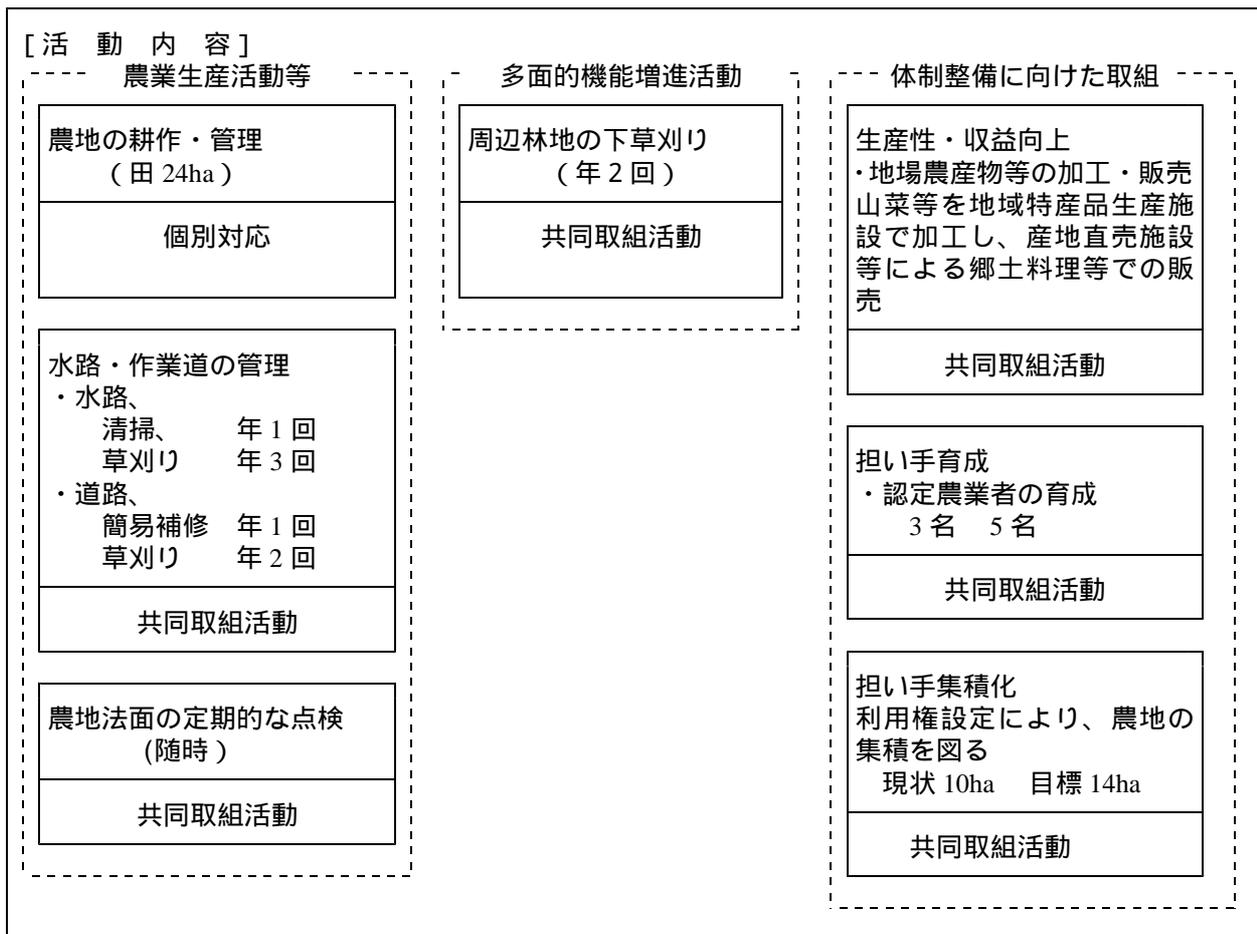
農用地保全マップは、農業生産活動に支障がある農地法面、水路及び農道を明確化し、5年間で水路(延長1km)についてはU字溝及びコルゲートパイプの敷設を実施し、農道(延長3km)については、計画的に砂利を敷くこととしている。



< 農道の整備 >



< 草刈り作業 >



### 3. 取り組むべき事項の活動内容

山菜等については、既に道の駅や温泉施設への販売をしているが、平成21年度までには地元の食材を活かした郷土料理や直売に取り組む。

また、認定農業者を3名から5名に増加し、集落営農組織の設立に向けた体制整備の構築を図ることし、農用地の利用集積の推進方策について検討を行うこととしている。

#### [平成21年度まで取り組む目標]

地場産農産物の加工販売

山菜等を加工し、産地直売施設による郷土料理等での販売

遊休農地等利用・遊休農地の解消と有効活用話し合い。

担い手への農用地利用集積の推進

集落営農組織に関する先進地視察

認定農業者の育成 3名 5名